

国連 NGO/NPO 法人 子どもの権利条約総合研究所 2019 年度研究総会の案内

2019 年は、国際連合が子どもの権利条約を全会一致で採択してから 30 年、日本が 158 番目の締約国になってから 25 年に当たります。また、1 月 16 日～17 日に国連・子どもの権利委員会第 80 会期で第 4 回・5 回統合日本報告審査が行なわれ、総括所見が 2 月 1 日に採択されました（正式版は 3 月 5 日に公表）。

わたしたちは、2017 年＝ホップ、18 年＝ステップとして、19 年を条約の効果的な普及と実施にむけたジャンプの年にしようとして取り組んできました。しかし、子ども虐待、いじめや不登校、さらには子どもの貧困やネット依存など子どもをめぐる深刻な課題は社会問題になり続けています。子ども・子育てをめぐる状況は改善されておらず、深刻さを増すばかりです。

一方で、国際社会では、条約は子どもの権利保障についてのグローバルスタンダードとして位置づけられ、国連・子どもの権利委員会の一般的意見や総括所見等においても条約のとらえ方や解釈の進展がみられます。また、日本においても、厳しい子ども・子育てをめぐる状況に対して、子どもに対する体罰の禁止や虐待防止に向けての取り組み、子どもの貧困問題の解消、教育機会の確保等にむけた動き、なお少数ですが、市民社会・NPO/NGO による子どもの権利保障の活動、自治体レベルでの「子ども条例」の制定や計画の策定、子ども参加や相談・救済の取り組みなど、条約の理論面・実施面での蓄積や進展がみられます。

ただ、これらの活動・取り組みは子どもの置かれている状況に対応するには不十分であるため、進展している部分をどのように教訓化し、広げていくのかということが重要になっています。このようななかで、多くの NGO・NPO や市民等が協働して、改めて「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」を展開しています。

今回の研究総会では、国連・子どもの権利委員会の総括所見を踏まえながら、子どもの権利・条約をめぐる状況について多様な分野・角度から検討し、子どもの権利の実現にむけて理論的かつ実践的に進展させるきっかけにしたいと考えています。

記

日 時：5 月 18 日（土）13 時～5 月 19 日（日）16 時
場 所：早稲田大学文学学術院 33 号館 3 階第 1 会議室
資料代：1,000 円 ※研究所の研究員（会員）は無料

全体テーマ：子どもの権利条約・国連採択 30 年 日本批准 25 年
子どもの権利条約の総合的・効果的な実施にむけて
－第 4 回・第 5 回統合日本審査と総括所見を受けて－

●公開シンポジウム

日 時：5 月 18 日（土）13 時～17 時 30 分

主な内容： コーディネーター 野村武司（東京経済大学教授）

*開会のあいさつ 兼 問題提起

荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表）

*報告① 子どもに対する暴力の禁止

川上 園子（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン国内事業部長）

報告② ストレスの多い学校現場における教育実践

－総合的で多様な子ども支援－

金澤 信之（神奈川県高等学校教育会館教育研究所特別研究員
元神奈川県立田奈高校教諭）

報告③ 子ども参加によるまちづくり

奥田 好幸（泉南市教育委員会人権教育課指導主事）

報告④ 子どもの問題行動・非行問題と子どもの権利

安西 敦（京都みらい法律事務所 弁護士）

*指定討論 平野 裕二（子どもの人権連代表委員）

*質疑・討論・小括

●懇親会

日 時：5 月 18 日（土）18 時～19 時 30 分

場 所：早稲田大学文学学術院 33 号館 16 階第 10 会議室

会 費：4000 円

*美しい夜景を見ながら、会食・懇親をし、いっそう議論を深めていきます。

●研究報告

日 時：5 月 19 日（日）10 時～16 時

※現在、報告者を募集中。確定次第、案内の改訂・プログラムを作成します。

【連絡先】 子どもの権利条約総合研究所・早稲田分室

〒162-0052 新宿区戸山 1-24-1 早稲田大学文学学術院 1610 研究室

TEL・FAX：03-3203-4355 E-mail：npo_crc@nifty.com